

2023年9月

お客さま 各位

津山信用金庫

適格請求書発行事業者登録番号のご通知

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始されます。

適格請求書等保存方式では、「適格請求書発行事業者」として登録を受けた課税事業者が交付する「適格請求書」（インボイス）等の保存が、仕入税額控除の要件となります。

つきましては、当金庫は「適格請求書発行事業者」の登録を完了しておりますので、下記の通りご通知いたします。

記

- ・登録番号 : T5260005006648
- ・名称 : 津山信用金庫
- ・登録年月日 : 2023年10月1日
- ・所在地 : 岡山県津山市山下30番地の15

以上